

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月23日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 電源開発株式会社

【英訳名】 Electric Power Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村雅良

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算グループリーダー
白戸孝治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算グループリーダー
白戸孝治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年8月11日に提出いたしました第58期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第5 【経理の状況】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5 【経理の状況】

(訂正前)

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
5 偶発債務		
(1) 保証債務		
イ 以下の会社の金融機関からの借入金に 対する保証債務		
土佐発電(株)	4,044百万円	4,097百万円
Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.	2,781百万円	2,383百万円
Roi-Et Green Co., Ltd.	189百万円	187百万円
SAHARA COOLING Ltd	119百万円	129百万円
奥只見観光(株)	114百万円	118百万円
苅田エコプラント(株)	85百万円	90百万円
川越ケーブルビジョン(株)		5百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による 金融機関からの借入金に対する保証債務	4,417百万円	4,731百万円
ハ PFI事業に係る履行保証保険契約に 対する保証債務		
江戸川ウォーターサービス(株)	1百万円	1百万円
計	11,753百万円	11,746百万円
(2) 電力会社向け販売電力料収入(階段状 単価適用)に対する保証		
仁賀保高原風力発電(株)	495百万円	
(株)グリーンパワーくずまき	434百万円	
(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	次の社債については、下記金融 機関との間に金融商品に関する 会計基準における経過措置を適 用した債務履行引受契約を締結 し、債務の履行を委任しました。 しかし、社債権者に対する当社 の社債償還義務は社債償還完了 時まで存続します。	次の社債については、下記金融 機関との間に金融商品に関する 会計基準における経過措置を適 用した債務履行引受契約を締結 し、債務の履行を委任しました。 しかし、社債権者に対する当社 の社債償還義務は社債償還完了 時まで存続します。
政府保証第29回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000百万円	政府保証第29回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行) 40,000百万円
政府保証第30回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	50,000百万円	政府保証第30回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行) 50,000百万円
政府保証第31回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	50,420百万円	政府保証第31回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行) 50,420百万円
政府保証第32回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000百万円	政府保証第32回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行) 40,000百万円
政府保証第33回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	30,000百万円	政府保証第33回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行) 30,000百万円
計	210,420百万円	210,420百万円

(訂正後)

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
5 偶発債務		
(1) 保証債務		
イ 以下の会社の金融機関からの借入金に 対する保証債務		
GJP Holding Co., Ltd.	4,977百万円	4,374百万円
土佐発電(株)	4,044百万円	4,097百万円
Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.	2,781百万円	2,383百万円
Roi-Et Green Co., Ltd.	189百万円	187百万円
SAHARA COOLING Ltd	119百万円	129百万円
奥只見観光(株)	114百万円	118百万円
苅田エコプラント(株)	85百万円	90百万円
川越ケーブルビジョン(株)		5百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による 金融機関からの借入金に対する保証債務	4,417百万円	4,731百万円
ハ PFI事業に係る履行保証保険契約に 対する保証債務		
江戸川ウォーターサービス(株)	1百万円	1百万円
計	16,730百万円	16,120百万円
(2) 以下の会社の金融機関の電力販売契約履 行保証状に対する保証		
Power Generation Supply Co., Ltd.	6,335百万円	6,200百万円
Siam Energy Co., Ltd.	5,465百万円	5,349百万円
(3) 以下の会社の電力会社向け販売電力料収 入(階段状単価適用)に対する保証		
仁賀保高原風力発電(株)	495百万円	
(株)グリーンパワーくずまき	434百万円	
(4) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務		
	次の社債については、下記金融 機関との間に金融商品に関する 会計基準における経過措置を適 用した債務履行引受契約を締結 し、債務の履行を委任しました。 しかし、社債権者に対する当社 の社債償還義務は社債償還完了 時まで存続します。	次の社債については、下記金融 機関との間に金融商品に関する 会計基準における経過措置を適 用した債務履行引受契約を締結 し、債務の履行を委任しました。 しかし、社債権者に対する当社 の社債償還義務は社債償還完了 時まで存続します。
	政府保証第29回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	政府保証第29回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)
	40,000百万円	40,000百万円
	政府保証第30回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	政府保証第30回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)
	50,000百万円	50,000百万円
	政府保証第31回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	政府保証第31回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)
	50,420百万円	50,420百万円
	政府保証第32回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	政府保証第32回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)
	40,000百万円	40,000百万円
	政府保証第33回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	政府保証第33回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)
	30,000百万円	30,000百万円
計	210,420百万円	210,420百万円